

建設水道委員会記録

○開催日時

平成28年12月16日 午前10時～午後2時38分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（5人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
委員	大田黒博	委員	成川幸太郎
委員	宮里兼実		

○欠席委員（1人）

副委員長 森永靖子

○その他議員

議員	石野田浩	議員	松澤力
議員	橋口芳		

○説明のための出席者

建設部長	泊正人		
建設政策課長	須田徳二	水道局長	新屋義文
建設整備課長	吉川正紀	水道管理課長	草留隆志
建設維持課長	内田俊彦	水道工務課長	四元新一
都市計画課長	山村昭一郎	下水道課長	徳重勝美
区画整理課長	川畑稔		
入来区画整理推進室長	引地明吉	総務部長	田代健一
建築住宅課長	福島和朗		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	グループ員	柳裕子
------	------	-------	-----

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第176号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第177号 平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第188号 損害賠償の額を定めるについて 議案第189号 薩摩川内市入来温泉湯之山館の指定管理者の指定について 議案第191号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第192号 平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 議案第199号 平成28年度薩摩川内市水道事業会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 水 道 工 務 課
議案第174号 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定の締結について 議案第178号 平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第193号 平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第170号 久見崎公園の指定管理者の指定について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第171号 市道路線の認定について 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課
議案第179号 平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第180号 平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第194号 平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第195号 平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	区 画 整 理 課

<p>議案第181号 平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算</p> <p>議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算</p> <p>議案第196号 平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算</p> <p>議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)</p>	<p>入来区画整理推進室</p>
<p>議案第172号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第173号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算</p> <p>議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)</p>	<p>建築住宅課</p>

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△水道管理課及び水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第176号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第176号平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第6回補正）の83ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費888万9,000円の減額は、右側説明欄のとおり、下甌島簡易水道の鹿島地区でただいま実施中の事業において、国の補助内示の減額に伴い、配水管の整備延長が減ったため、接続する給水管の工事請負費等の調整を行うものでございます。

次に84ページをお開きください。

3款1項2目利子15万円の減額は、説明欄のとおり、長期償還利子の確定に伴い、調整するものでございます。

続いて、歳入について説明いたしますので、80ページをお開きください。

4款1項1目簡易水道事業補助金681万円の減額は、下甌島簡易水道建設事業費の減額に伴い、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を調整するものでございます。

次の81ページ、6款1項1目一般会計繰入金22万9,000円の減額は、一般会計からの繰入金による財源調整でございます。

次の82ページ、9款1項1目簡易水道事業費200万円の減額は、下甌島簡易水道建設事業費の減額に伴い調整するものでございます。

ここで、前に戻っていただき77ページをごらんください。

第2表、地方債補正でございますが、下甌島簡易水道建設事業費の減額に伴い、限度額を2,290万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第177号 平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第177号平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、同じく予算に関する説明書（第6回補正）の93ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費82万円の補正は、入

来温泉湯之山館の管理運営及び指定管理者との事務引き継ぎのほか、配湯管等の施設管理に係る職員の時間外勤務手当を増額するものでございます。

続いて、歳入について説明いたします。92ページをごらんください。

3款1項1目一般会計繰入金82万円の増額は、一般会計からの繰入金による財源調整でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは水道管理課、水道工務課分に関する一般会計の補正予算について説明いたしますので、予算に関する説明書（第6回補正）の43ページをお開きください。

4款3項1目水道費、補正額59万1,000円の増額は、右側説明欄に記載のとおり、簡易水道事業特別会計及び温泉給湯事業特別会計への繰出金の増減調整によるものでござい

ます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで、議案第175号の審査を一時中止いたします。

△議案第188号 損害賠償の額を定めるについて

○委員長（福元光一）次に、議案第188号損害賠償の額を定めるについてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、議案つづり（その2）の188—1ページをお開きください。あわせまして、議会資料の1ページをごらんください。

本件は、昨年8月28日に台風15号に伴います停電対応及び給水活動中に発生した公用車による交通事故で、県道川内加治木線を東郷方面から樋脇町市比野方面へ走行中、市比野温泉入口交差点手前で、ブレーキ操作の誤りから、その前方を走行していた普通乗用車の後部に追突、さらに普通乗用車もその前方の軽乗用車の後部に追突し3台の玉突き事故となったものでございます。

自車は前部を、相手普通乗用車は後部及び前部を、相手軽自動車は後部をそれぞれ破損し、軽自動車相手方には人身傷害はありませんでした。

このため、軽乗用車及び普通乗用車の物損部分については、相手の承諾をいただき事故等処理委員会を経て、昨年9月の第4回臨時会において物件損害に係る損害賠償の額を定める議案について議決いただき、10月には示談を済ませたところでございます。

今回は、同事故の治療費等を含む人身損害に係る損害賠償の額を定めることについてお願いするものでございます。

損害賠償の相手方及び損害賠償の額は、議案に

記載のとおりでございます。

被害者の方は、事故後、胸部打撲及び外傷性頸部症候群で通院治療を受けてこられました。本年6月10日をもって薬物及びリハビリによる治療を中止されました。

その後、自賠責保険における後遺障害申請と保険金請求の手續をされましたが、9月に自賠責保険における後遺障害に該当しないとの判断がなされ、相手方もそれを了承されたことから、損害賠償の額及び和解に係る示談に向けて、全国市有物件災害共済会担当者が相手方と示談案や慰謝料の額を提示する等して交渉した結果、相手方に承諾していただいたことから、11月29日開催の事故等処理委員会を経て中日提案とさせていただいたところでございます。

ここで、188—3ページをお開きください。

2番目のところに損害額等の内容を記載した表がございます。このうち、治療費、通院費の一部、これはタクシー代に当たるものです。あと休業損害の実費分につきましては、概算払いで既に支払い済みでございます。今回議決いただけましたら、速やかに慰謝料と残りの通院費の一部、これを支払うこととしております。

なお、相手方への支払額につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済災害共済金より補填される予定でございます。

最後に、被害者の方に対しましては、これまで全国市有物件災害共済会担当者任せではなく、我々といたしましても定期的に訪問して状況確認をするなど、誠意を持って対応してまいりましたが、長期間にわたり多大な御心痛や御迷惑をおかけしたことに対し深くおわびしたいと考えております。

また、本件事故は、台風災害時に職員が数日間にもわたり、昼夜を問わず対策に奔走している公務中に発生したもので、大変重く受けとめており、今後このような事故を起こさないよう、職員の労務管理や緊急時の従事体制には細心の注意を払わなければならないと深く反省しているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま川添委員が着席でございます。

ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）前回の委員会からこの案件につきましては、心配と同時に、相手方に100対0というような対応でされたと思えますけれども。今課長の話の中で、それぞれの委員会等を出してきたものは、今ありましたように対応されていると思っておりますので、1点だけ。

その災害時の徹夜を含めた職員の勤務体制についてのこういう事故ということで、大変な中での事故だったので、労務関係を含めて、今課長が言いましたように解消されるのかなと思っておりますけれども。その点につきましては、それぞれの職員の体制である中で、災害が起きたときに、その体制のあり方といったものが問われるのであって、二度と起こしてはならないという対応を厳しくしていただきたいと思う中で、職員も大変だった中でこういうものが二度と起きないようにしっかりと対応していただきたいと思っております。

議決になった相当額においては、300万円を超えるものということでしたけれども、そういう小さい大きいにかかわらず、そのあたりの対応をしっかりと相手方にも伝えて、解決の方向でいただきたいと思っております。要望でございます。

○委員長（福元光一）要望ですけど、何か見直し案というか、そういうことはありませんか。

○水道工務課長（四元新一）今、大田黒委員より御指摘がございましたように、我々もいつ何どき、災害あるいは漏水等の緊急事態が発生するとも限りませんので、この事故以降は、やっぱり職員だけはどうしても人員不足になってしまいます。市内全域となりますと広域にまたがりまして、二人行動となりますと、あと電話等の対応もありまして、どうしても課の職員では対応できないということで、水道管理課であったりとか、下水道課であったりとか、協力体制をいただきながら今も対応しております。

あわせて、管工事組合であったり、設備協会であったり、業者との災害協定も既にもう締結してございますので、そういったところにもお願いしながら、今後はこういった事故が二度と起こらないように、きちんとした対応を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（宮里兼実）今、大田黒委員からも質問がありました。課長からも説明がありましたけれども、やはり車を運転する以上は、今テレビでもしょっちゅう高齢者の事故が報道されておりますけれども、台風、職員も過労があったと思いますけれども、運転には十分、常日ごろ、小さな事故も発表されたりしておりますけれども、やはり職員である以上は、それこそ過労運転にもつながりかねないわけですから、やっぱりそういったところは十分、課長、局長初め過労運転にならないように。我々民間であったら過労運転で会社もやられる状況に陥るわけですから。やはりそういったことで十分常日ごろ気をつけて、職員には車に乗ったら、ハンドルを握ったら、常にそういうことも注意をしながらこれからやっていってほしいものだ、ということですよ。

終わります。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第189号 薩摩川内市入来温泉湯之山館の指定管理者の指定について

○委員長（福元光一）次に、議案第189号 薩摩川内市入来温泉湯之山館の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、議案

つづり（その2）の189—1ページをお開きください。あわせまして、議会資料の2ページもごらんください。

入来温泉湯之山館につきましては、平成27年4月4日に開業以来、地域と連携しながら直営で管理運営を行ってまいりました。この間に施設の管理方法・管理経費等を含む全体的な経営状況や利用者の動向等を確認・把握できたため、来年4月から同施設の管理運営を利用料金制により指定管理者に行わせるため、その指定管理者を指定するものでございます。

指定管理者に指定する団体は、株式会社グッドスタッフ、指定する期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

候補者の選定につきましては、さきの9月議会で薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部改正案を可決いただいた後、市のホームページ及び広報紙におきまして、10月5日から11月7日まで公募をし、10月17日には現地説明会も実施しました。このときは2社の参加をいただいたところでございました。しかし、最終的には1社のみの応募となりました。

その後11月25日に水道局長を委員長とし、内部委員3名、外部委員4名で構成する指定管理候補者選定委員会を開催し、候補者のプレゼンテーションや、委員からの質疑応答等を経て採点した結果、700点中514点でございました。採点結果を含めた総合的な審査結果といたしましては、温泉施設での管理経験が豊富であり、事業計画において集客増のPRや各種企画の提案があり、地域との連携について委員の評価が高く、今後、実績を生かしたサービスや安全・安心な管理運営が期待でき、指定管理者の候補者として適当であると判断し、選定されたところでございます。

株式会社グッドスタッフの会社概要につきましては、189—2ページ、参考部分、あと議会資料の2ページの3に記載のとおりでございますが、熊本県に本社を置きまして、労働派遣事業や建物及びその附属施設のメンテナンス等が主な業態となっております。

現在3カ所の温泉施設の指定管理のほか、道の駅や、近くでは阿久根市の番所丘公園の指定管理もしており、阿久根事業所もあるとのことですよ。

最後に、今回の応募に際しましてグッドスタッ

フより示されました事業計画の概要につきまして、議会資料の3ページから6ページに、選定経過の概要につきましては7ページ、採点結果表につきましては8ページに掲載してあるところがございますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質問願います。

○委員（成川幸太郎） 今、収入支出計画のところで、収入合計を3,567万9,000円というふうに示されておりますけれども、これまでの実績としては、どれぐらいの実績になっているのでしょうか。

○水道工務課長（四元新一） これまでは2,900万円から約3,000万円ということで――平成27年度の実績から言いますと2,900万円代です。それに、この3,500万円というのは、相手方、利用客の増、また、いろんなイベント収入、あといろんな物産物の展示販売、そういったものを考慮されて3,567万9,000円という数字を出されたということになっております。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

○委員（大田黒 博） 指定管理を公募する中で、地元の方々のその動きはなかったものか、教えていただけないでしょうか。

○水道工務課長（四元新一） 建設当初から地元の地区コミュニティ協議会のほうが管理運営を行いたいという要望のもと、いろいろと携わっていただきました。我々としまして、そこには当然配慮しなければならぬということで、地区コミの代表者の方とか、あるいは役員の方等に説明会を、私も直接行って二度ほどやりました。あと担当のほうでも随時いろいろ情報提供やらしてまいりました。

平成27年度の収支報告、応募要領のほうにそれはしっかりと載せておったんですが、そういったところ。あと新しい施設ということで、今までちょっと管が詰まったり、いろいろふぐあいがあって、修繕等も多々発生したもんですから、それらの状況等も見られまして、今後もし――平成

27年度の決算では黒字なんですけど、あと自分たちが果たしてやったときに、確実に黒字が出せるだろうか。あと赤字になったときに、その補填はどうすればいいだろうかとか、そういったやっぱり不安が最終的にあったということで、総会にかけられて、結局、賛同を得られなかったということで、地区コミからは手を挙げられなかったという経緯がございます。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） わかりました。できれば、地元の方々にしてほしかったなというのはあるんですけども。熊本で少し遠いところで、何かトラブルがあったときに、従業員の方々はそれぞれ持続していただけるんじゃないかなと思ってはいるんですけども、その辺を含めて、もし何かあったときに、拠点はどこになるのか。熊本から走って来られるのか。その辺の中継点がどこにあるのか。その辺はどうなんでしょうか。

○水道工務課長（四元新一） 近くでは、今現在、阿久根事業所がございます。

今回このグッドスタッフさんにヒアリングの中で一番先に聞いた話が、なぜ手を挙げられたんですかということでお聞きしたら、やっぱり入来温泉の泉質、炭酸カルシウム、炭酸泉質のそこにやっぱりほれ込んだということで、ぜひやりたいという強い意思があつてのことでした。

あと全国的にこの会社は展開されて、防衛省の施設であったりとか、あと東京の国家公安委員会の何か施設の管理とか、そういったやつを手広くやっていたらというところで、もし県内で対応できない場合は、近くは本社が熊本にあります。熊本であったりとか、あとほかの県外からいろんな応援体制もとれると。だから、もしものときは、そういった体制もとれるし、十分、「我々としてはやっていたらということで手を挙げました」ということでございました。

阿久根事業所が今ありますので、こちらとあわせた形で今後、その阿久根と薩摩川内とどちらに事業所を置かれるかわかりませんが、そういった形で近くにもありますので、もしものときは、そういった体制もとっておられるということで、一応お聞きしておるところでございます。

○委員（大田黒 博） わかりました。

従業員はそのまましていただいているんですか

ね。それと、されようとしていた地元の地区コミの方々との連携といいますか、イベントするときには、それは当然大事なことでしょうから、その辺はまた当局からお願いしとっていただける、その御理解はなされているということでもよろしいでしょうか。

○水道工務課長（四元新一） 我々としまでも、やっぱり地区コミとの連携、あとこの施設が地域活性化の起爆剤となる施設ということで今までずっとやってきましたので、この選考委員会の中に、地区コミの副会長さん、あと利用者代表ということで、副田地区コミの女性の方も二人入っていらっしゃるしまして、いろいろヒアリングとかやりとりをして。今実際地区コミのほうで夕遊市というのを月1回開かれているんですが、そういったものの今後の継続であったりとか、その辺も、今のやつはもう当然引き継いだ上でさらにいろいろな地域と連携しながらイベントの企画をしていきたいという、そういった提案等もありまして。その地区コミの委員の方も、これだったら大丈夫かなという形で、最終的には、そういうふうに言われておりましたので、地区との連携は今後十分図っていただけるものと我々は確信しているところでございます。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

○委員（川添公貴） 2点ほど。防衛省とか、よそのやつもやっていらっしゃるということなんで。多分この最初のページの事業概要については定款にうたっているやつが書いてあるんだろうと思うんですが、資本金は幾らなのか。それから、従業員数が何人いるのか。何でかという、これが定款の一部だとすると、自動車の整備販売、貨物自動車運送業とか、古物商、多岐多彩にわたりますよね。そこをちょっと教えていただきたいのが1点。

それからもう1点は、公有財産の仕分けの中で、旧4町4村のところに関しては、がんがんだで配ってますよね。配ってるという言い方はあえて皮肉なんですけど、どんどんただで譲渡をしている状況の中で、今回これを譲渡をせずに指定管理者にしたのはなぜかということをお教えいただきたい。というのは、理由としては、利用料金制を導入するという、自立していく運営の方法だろうと思うので、補助は出ないわけですが、

そうした場合、一番業者がもらいやすい状況にあるわけですよね。そうしたときに、この公共施設の適正管理、この中で物の差しにかけると、もう譲渡したほうが無難だろうと、個人的には思うんですが、そこ辺についてお伺いをしてみたいと思います。

○水道工務課長（四元新一） まず、1点目の資本金及び従業員の数でございますが、資本金は1,500万円ということです。基本財産としては1,500万円。従業員数は395名です。申請書類から見ますと。

あとなぜ指定管理かということでございますが、これも最初、建設当時からいろいろあったというふうにも聞いてるんですが、まずは、直営でやって、ある程度その運営実績をつくって、あと指定管理にして、指定管理のほうも永久に指定管理ということではなくて、今まだ施設が新しいので、指定管理で当面1期なのか2期なのかやって、その後は処分という形の方向で進めるということに一応聞いておまして、今回、第1期目の指定管理ということでしたところでございます。

最終的には、やっぱりほかの施設と同じように、市から手を放していくという、譲渡という形になっていこうかと思っております。（後刻訂正発言あり、19ページ参照）

以上です。

○委員（川添公貴） 将来的には譲渡という形であるのであれば、1期が5年ですので、2期にしたとき10年ですよ。老朽化してくるんで、譲渡するのであれば、物が新しいうちにしたほうが、譲渡するときに全部整備をして渡すわけですから、お金が要らないんじゃないかなと思います。2期と言わずに、損傷、経年劣化が進まないうちに検討されたらどうかとは思っています。

最後に一つお聞きしたいんですけど、この会社のビー・バイ・シーを見られたと思うので、経常が幾らになったか教えてもらえますか。

○水道工務課長（四元新一） 済みません、今ちょっと聞き取れませんでした。

○委員（川添公貴） 審査されるときに、経営内容を見られましたよね。ビー・バイ・シーの中で経常が、幾らになったの、そこで教えてもらえますか——後で教えてください、聞きに行きますので。ビー・バイ・シー、損益計算書のこ

とです。だからその経常を見れば経営状態がわかるので、どういう会社かとよくわかるので一度聞きたかっただけで。後で聞きにいきます。

○水道工務課長（四元新一）わかりました。済みません。損益計算書については、申請書のほうについておりますので、後できちんと数字等はお示しできると思います。済みません、よろしくお願ひします。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第191号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第191号平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書の、今回は第7回補正を準備していただいて、53ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費25万8,000円の増額は、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴う本市の給与に関する条例等の一部改正にあわせて、職員5人分の人件費を補正要求するものでございます。

続いて、歳入について説明いたします。

52ページをごらんください。

6款1項1目一般会計繰入金25万8,000円の増額は、歳出補正に伴う一般会計からの繰入金による財源調整でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第192号 平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第192号平成28年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、同じく予算に関する説明書（第7回補正）の63ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費5万5,000円の増額は、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴う本市の給与に関する条例等の一部改正にあわせて、職員一人分の人件費を補正要求するものです。

続いて、歳入について説明いたします。

62ページをごらんください。

3款1項1目一般会計繰入金5万5,000円の増額は、歳出補正に伴う一般会計からの繰入金

による財源調整でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第199号 平成28年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第199号平成28年度薩摩川内市水道事業会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（草留隆志）議案第199号平成28年度薩摩川内市水道事業会計補正予算について説明いたします。

別冊となっております水道事業会計予算書、予算に関する説明書（第2回補正）の11ページをお開きください。

収益的収入及び支出のうち、支出について説明いたします。

1 款水道事業費用、1 項2 目配水及び給水費6 1 万2, 0 0 0 円の増額は、職員に係る給料、手当、法定福利費であります。

4 目総係費4 7 万4, 0 0 0 円の増額は、同じく職員に係る給料、手当、法定福利費であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、一般会計補正予算のうち水道管理課水道工務課分に係る分について説明いたしますので、第7回補正の23ページをお開きください。

4 款3 項1 目水道費3 1 万3, 0 0 0 円の増額は、右側説明欄のとおり、簡易水道事業特別会計及び温泉給湯事業特別会計への繰出金の調整でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○水道工務課長（四元新一）ございません。

○委員長（福元光一）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（福元光一）次は、下水道課の審査に入ります。

△議案第174号 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定の締結について

○委員長（福元光一）まず、議案第174号薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定の締結についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）下水道課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第174号について説明をいたします。議案その1、174—1ページをお開きください。後ろ側のほうになります。

薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定を次のとおり締結するものでございます。

契約の目的は、薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事でございます。

契約の方法は、随意契約による契約で、契約金額は7億2,401万円でございます。

契約の相手方は、日本下水道事業団でございます。

次のページをお開きください。ポンプ棟の建設場所は、右側位置図で赤く表示している宮里浄化センターの敷地内で、また、次のページをお開きください。赤く表示している場所に建設するものでございます。

ここで、別紙の議会資料をもとに説明いたしますので、資料の1ページをお開きください。

ポンプ棟の建設の目的でございますが、現在の揚水施設は、初期の対応といたしまして、簡易なマンホールポンプの施設で運用している状況でございますが、今後の汚水量の増加に対応し、良好な運転管理と水質管理の安定化を図るために建設するものでございます。

事業年度は、平成28年度から平成30年度の3カ年、工事の概要につきましては、土木建築工事は、鉄筋コンクリート造の地下2階、地上1階建てで、延べ床面積620.71平米であります。

機械設備工事は、汚水を水処理施設に送る主ポンプ設備とポンプ設備の磨耗や閉塞を防ぐため、汚水の中に含まれる大きなごみや砂を取り除く沈砂池設備工事、電機設備工事は、各機器の運転に必要な受変電設備、運転操作設備等の工事を行うものでございます。

協定額につきましては、平成28年度に1億3,951万円、平成29年度に3億6,679万円、平成30年度に2億1,771万円の合計7億2,401万円であります。

今後のスケジュールは、平成28年度に土木建築工事、平成29年度に、引き続き土木建築工事、機械・電機設備工事、平成30年度に機械・電機設備工事を予定しております。

2ページ目の断面図でポンプ棟の構造の説明をいたします。

左下の流入管から汚水が流入いたしまして、粗目スクリーン、揚砂ポンプ、細目自動除塵機により、汚水の中に含まれるごみや砂を取り除き、右側の汚水ポンプで、安定した良好な汚水処理ができる量を水処理施設に送り込むもので、ごみ等は各機器で集め、地上1階の搬出入室から、川内クリーンセンターに運搬し処理するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴） 7億2,400万円ちょっとですが、これ随意契約にした理由は書いてございませんよね。随意契約にした理由を教えてくださいということ、これから議決するんですけど、下水道事業団ということで、たしか省庁の下部団体だと思うんですけど。外郭団体みたいな、そういう団体だと思うんで、個別の発注については、どのように今後されていくのか。例えば、鉄筋工事、建屋等々は、地元の業者を使うのかどうか。事業団が実際できないと思うんですけど。事業団が受けて、再発注をかけるはずなんで、そこ辺をどうされるのかという2点を教えてください。とりあえず2点お聞きしたいと思います。

○下水道課長（徳重勝美） まず、随意契約理由でございます。

下水道処理場の建設につきましては、土木、建築、機械、電機ということで、高度な知識と技術を持った専門的な職員が必要でございます。

下水道課のほうに、そういう高度な専門知識を持った経験する者がいないものですから、日本下水道事業団に随意契約ということで委託をするものでございます。

二つ目の質問でございますけれども、日本下水道事業団については、日本下水道事業団のほうで入札を行うというふうになっておりまして、この金額に応じた形の日本下水道事業団のほうで業者選定をいたしまして、一般入札をするというふうに聞いております。

以上です。

○委員（川添公貴） 大型の下水道事業について経験がないということなんで——地元の昔のAクラスのところはやれると思うんですけど——仮にそこでやれないということの話に戻すと、じゃあ薩摩川内市の業者は、この入札に参加できないということになりますよね。

お聞きしたいのはこの財源内訳なんですけど、この7億2,000万円についての歳入予定ですね。今回、債務負担行為も組んでないんで、3年間にわたるやつでこれからだろうと思うんで、歳入内訳ですね。これはどのような形になるのかということが一つ。

それから、もう1回言いますが、やはり鉄筋

建屋等については、地元の業者でもこの防災センターさえつくれるんだから、これぐらいの建屋というのは、鉄筋コンクリート建屋というのはつくれるんですよ。ただ、中に配置する機械設備が特殊機材であって、そこが難しいだろうと推察するんで、今回この事業団を使われたんだろうと。

なぜそこまで言うかということ、鉄道関係に関しては、全国11社しか入れないんですよ。これは日本鉄道建設公団が持っているんで、日本鉄道建設公団がその11社を指名して、そこから発注するんですよ。

ということは、そのようなことになると、俗に言う官製談合みたいな形になってしまうと思うんで、そこはないだろうと思うんですけど、ぜひ地元の企業を優先的に入れるようにしていくべきだろうと思います。

これが全額国庫補助であるのであれば、それは国の意向に沿った形でせにやいかんでしょけど、幾ら国庫補助ではあっても、市内にお金を循環させることによって税金が入ってくるわけですから。そこ辺の2点、ちょっと教えてくださいと思います。

○下水道課長（徳重勝美） まず1点目です。

この7億2,000万円の工事につきましては、一応、継続費という形で予算を組ませていただいているところでございます。

それから2点目なんですけれども、その日本下水道事業団の一般入札の枠内には、もちろん地元の業者も参入できるようなことというふうには聞いておりますので、地元の業者は入れないということじゃないというふうに考えているところでございます。

○委員（川添公貴） 済みませんでした。債務負担行為だけずっと見てたんで、継続費のところまで——これ載ってますね、補正予算書の100ページのほうに。済みませんでした。

予算を議決するということは、おのずとこの随意契約を認めるということになるんで。ダブルですからね。

入札制度の中で、市が発注するときに、どの業者を使いなさいということは言うてはならないわけですね、これは。これは自治法でも定められて指定はできない、あっせんもできないということになってるんで、もう発注した先に任せるしか

ないんですが。そのときよく使う手が、管工事に関してはこういう業者があります、鉄筋工事に関しては、こういう業者がありますというリストを渡すことは違法じゃないんです。渡すのは違法じゃないんです。俗に言う県のA、B、Cのランクづけの表を渡して、薩摩川内市にはこういう業者がありますんで参考にしてくださいという分は一切法律に触れないんですよ。例えば、A社を使ってくれ、B社を使ってくれというのは、これは絶対だめです。法律違反になりますので。

そのような形で、この事業団に対してお示しすることはできないですか。

○下水道課長（徳重勝美） 今、委員のほうからありましたとおり、こちらのほうからももちろん地元業者を参入できるような形でということで要請しておりますので、多分、日本下水道事業団のほうもそういう形で地元の業者を使えるような形では配慮していただけるものだろうというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第178号 平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、議案第178号平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算を議題します。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） それでは、議案第178号平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

予算書の105ページをお開きください。まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費の事項、公共下水道整備費279万円の減額は、国の補助金でございます。地方創生汚水処理施設整備推進交付金の内示に伴い、宮里浄化センターポンプ棟建設工事の日本下水道事業団への工事委託に伴う委託料の減額でございます。

次のページ、3款1項2目利子17万円の減額は、施設整備等に借りました長期債償還に伴う利率の変更によるものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、予算書の103ページをお開きください。

3款1項1目公共下水道事業費補助金139万5,000円の減額は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金でございまして、内示の変更に伴い減額するものでございます。

次のページ、104ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金156万5,000円の減額は、歳出の補正に対応し減額するものでございます。

次に、第2表、継続費補正について説明いたしますので、前に戻っていただき100ページをお開きください。

宮里浄化センターポンプ施設増設事業に伴う継続費の総額を日本下水道事業団との工事委託に関する基本協定により、7億4,000万円から7億2,401万円に、平成28年度から平成30年度の年割額をそれぞれ第2表のとおり変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、下水道課分の歳出について説明いたします。

予算書の54ページをお開きください。

8款5項4目下水道管理費の18万3,000円につきましては、共済費の定時改定による算定基礎額の変更に伴い増額するものであります。

次のページの公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金を156万5,000円減額するものでございます。

なお、下水道課分の歳入の補正はございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止しま

す。

△議案第193号 平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第193号平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第193号平成28年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

第7回補正、予算に関する説明書の73ページをお開きください。まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費、公共下水道整備費5万4,000円につきましては、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴う本市の給与に関する条例等の一部改正にあわせて、職員1名分の人件費を補正するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、72ページをごらんください。

4款1項1目一般会計繰入金5万4,000円は、歳入の補正に対応し、増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計の下水道課分につきまして説明いたします。

第7回補正、予算に関する説明書の32ページをお開きください。

8款5項4目下水道費では、下水道管理費において、職員手当等を46万円増額し、公共下水道費において公共下水道事業特別会計繰出金を5万4,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、薩摩川内市下水道事業の経営戦略策定について説明いたしますので、委員会資料の1ページをお開きください。

下水道事業など住民サービスを安定的に継続していくためには、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組むため、経営戦略を策定する必要がありますが、本市では、公営企業会計への移行を踏まえ、現在、水道局内で移行に向けた作業を進めているところで

あり、経営戦略についても平成31年度までに策定することとしているところでございます。

ここで、経営戦略と法適化について補足説明させていただきます。

経営戦略とは、公営企業が計画的かつ合理的に経営を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくための、中長期的な経営の基本計画のこととございまして、特に、下水道事業におきましては、保有する資産の老朽化や人口減少等に伴う使用料収入の減少等といった経営環境の現状と課題を踏まえ、改革の方向性を見据えながら経営の持続可能性を確保していくために、この経営戦略を策定することが重要となるものでございます。

また、法適化とは、現在、地方公営企業法の適用を受けない下水道事業につきましても、住民サービスを将来にわたり安定的に供給するためには、公営企業会計に移行し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、みずからの経営・資産等を正確に把握するため、地方公営企業法の全部または財務規定等一部を適用することを法適化といい、総務省からは人口3万人以上の市町村は平成31年度までに公営企業会計へ移行するよう要請されているところでございます。

委員会資料に戻りますが、一方で、普通地方交付税の算定に当たっては、これまで下水道事業については、自然条件等により建設改良費が割高なため、資本費が著しく高額となることから、資本費負担の軽減を図るために高資本費対策経費として算入されておりましたが、平成28年11月の総務省の通知により、平成29年度から普通地方交付税に高資本費対策経費が算入されるためには、平成28年度中の経営戦略策定が要件とされることになったものでございます。

このことから、平成29年3月までに、特別会計での経営戦略を策定し、現時点での中長期的経営の基本計画等を総務省が示した全国統一的な様式で作成しようとするものでございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、今後、公営企業会計への移行に向けて、現在、作業を進めているところであり、具体的には平成29年度以降からの固定資産調査・台帳整備、企業会計システム導入等の作業と並行して、財務諸表の作成とあわせ、公営企業会計での経営戦略を、パブリッ

クコメント手続、上下水道事業運営審議会への諮問等の手続を経て策定する予定でございます。

なお、総務省の様式による経営戦略策定項目は、記載のとおり4項目で構成されており、それぞれの項目での主な内容はごらんのとおりとなっております。

以上で、薩摩川内市下水道事業の経営戦略策定についての説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）この下水道事業の経営戦略策定についてですけれども、今こうして公営企業化して移行するという事なんですけれども、非常にこの接続率が悪いということは過去から言われてて、接続率が悪い中で公営企業化して独立した経営体を持っていくとすれば、非常に住民負担が多くなるということが考えられるんじゃないかと思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○下水道課長（徳重勝美）下水道事業、使用量自体が少ない額でございますが、この公営企業会計にしていく目的は、下水道事業ということはこういうものだというのを多くの市民の方々に知っていただくというのがございまして、また、この経営戦略を策定する中で、今ある下水道施設を今後どういうふうに、住民の方々に迷惑をかけずにサービスが提供できるかということ踏まえながら、例えば、隣接する施設を少し統合できないのかとか、あと維持管理をできるだけ安くする方法はないのかというのをこの経営戦略のほうで立てて、今後安定的な住民サービスができるように図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（成川幸太郎）その方向性はわかるんです。ただ、この収支計画をつくる中で、収入計画というのが、今の状況で本当に大丈夫なのか。今後接続率をどの程度まで高めていくという目標を持ってされているのか。その大きく住民サービスを高めていくという気持ちはわかるんですけれども、今の現状じゃあ公営企業化したときに黒字になるんですか。

○下水道課長（徳重勝美）今の経営からいけ

ば、使用量だけで賄って経営するのは厳しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（成川幸太郎）そうしたときに、下水道料金の値上げということで住民負担が起こってくるんじゃないかろうかということをお心配するわけですけれども、そこら辺がどんなふうにお考えなのかというのを知りたい。

○下水道課長（徳重勝美）下水道の使用料金につきましては、薩摩川内市は、県内で比較してみますと少し高い状況でございますので、これ以上、住民の方に負担をかけるような料金設定は今のところは考えていないところでございます。

○委員（成川幸太郎）そうすると、ぜひ接続率を上げていくということが絶対必要な条件になってくると思いますけれども、そこら辺を上げる施策というのは何かお考えなんでしょうか。

○水道局長（新屋義文）先ほど課長からもありましたとおり、平成31年度までに法適化の対応とか、経営戦略の策定というものがありますので、やはり法適化の前にある程度の接続率を上げないといけないという目的を持って今後当初予算等の議論とかする中で今検討をしているところでございまして、それも入れながらの経営戦略というものもつくっていくかというのにかなというふうに今思っているところです。

以上です。

○委員（成川幸太郎）ありがとうございます。それででしたら、以前もちょっとお尋ねをしたんですけれども——企画経済委員会やったかな——今、天辰の市有地をスマートタウン構想化ということで、下水道も今のスマートタウン構想予定地の近くまで運ぶ計画をつくられてますんで、ぜひスマートタウンという構想をせっかくつくってるのであれば、そこに下水道がないという非常におくれた形ではおかしいんじゃないかと思っておりますので、できたら天辰、今、純大道路からまっすぐ幹線道路に下水道引いて、スマートタウンを販売されるときには、下水道が完備しているところなんですよということまでする必要があるんじゃないかなと。そこはだから、接続をするということをお前提に、スマートタウン構想で売買をかけていくという必要があるんじゃないかと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○水道局長（新屋義文）今のところは天辰地区は区域外でございます。下水道を考えていくときに、今後その拡大をするのか、また、合併浄化槽の併用でいくのか、そういうものも含めながらの区域を考えていかないといけないと思っております。

例えば、投資の大きな公共下水道事業です。お金を大きくかけて経営が成り立つかという部分もあってきますので、そこについては、今後、区域についてはまた考えていかないといけないというふうに思っておりますので、拡大方向という御意見ですけれども、そこは慎重に考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○委員（成川幸太郎）ぜひスマートタウン構想というのを大きく打ち出されていくわけですから、そういった下水道だけの問題じゃなくて、そのスマートタウン構想地が本当にスマートタウンとして呼ばれるのにふさわしい構想になるように、企画政策部との関係もあるんでしょうけれども、ぜひ真剣に検討いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

○委員（川添公貴）この経営戦略策定の中で、最初で確認しておきたいんですが、現在の加入率は幾らぐらいなのか。その加入率が二十何%だったか、かなり低いはずなんで、何%か覚えてないんですけど。それをどれぐらいの目標値を設定して、収支計画を立てて、そして健全経営にもっていくと。公営企業は独立採算性ですので、そういうプランを立てられるんだろうと思うんですね。だから、今お聞きしたいのは、加入率は幾らぐらいで、目標設定をどれぐらいに持ってきてっていうのを立てられるのかどうか。今年度中だということなんで、大方煮詰まってるでしょうから教えてもらいたいと思っております。それが1点。

2点目です。現在、これは一般会計の中で動かしてるんで、それが公営企業会計になった場合、赤字が出たとき、一般会計からの繰り出しという形になるんで、当然これはあっちゃならないことですよ。ですから、計画の中でこれもどれぐらいの繰り入れを見込んでいらっしゃるのか。というのは、なぜそういうことを聞くかという、国保会計において、国保加入率が二十何%なのに、

一般財源からそんだけ持ち出していいのかということも言われてますよね。だから、適正な法定額の2億5,000万円しか出ないんで、そこ辺を考えたときに、むやみやたらに一般財源からじゃぶじゃぶ入れるというような形になってもらっちゃ困ると思えますね。そこを考えると、どのように計画していかれるのかということ。

この2点、お聞かせ願いたいと思っております。

○下水道課長（徳重勝美）加入率でございますが、例えば、公共下水道で言いますと、平成27年度末でございます。これは、計画戸数に対しての戸数別でしてるんですけども、川内が平成27年度末で68%の接続率でございます。あと、ちなみに農業集落排水の関係なんですけど、城上、大馬越、入来中部、祁答院中央がございまして。これの計画戸数で比較してみますと、接続率が92.9%の接続率の状況でございます——済みません、今私のほうが接続率の説明をしておりますが、これでよろしかったでしょうか——よろしいでしょうか——加入率を済みません、ちょっと今ここに数値を持っておりません。今、説明いたしましたのは、接続率のほうで説明させていただいております。

○委員長（福元光一）目標は。

○下水道課長（徳重勝美）目標は、今後、今の経営戦略の策定の中でももう少し調整させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福元光一）それで健全経営がなっていくと踏んでおられるんですか。

○委員（川添公貴）わかりました。加入率と接続率の違いが大きく差があるんだろうと思います。

要は、農業集落排水事業と漁業排水事業は、小さな集落を単位として、これは国県補助をもらってやるんですね。そのときに大体、同意をほとんどもらってからつくるんですけど、加入率はかなり高いんですね。要は、ここの街のなかです、街なか。街なかの赤字を今までずっといろんなことを言われてるんで、郡部の資産はばんばん売り飛ばしておるわけですから、そこに一般財源からじゃぶじゃぶ入れるような計画を立てるのかということですよ。だから、そこ辺をしっかりとこの計画に盛り込んでいかれるのかということ、答弁がなかったんですが、赤字になったとき、一

一般財源からの繰り入れをどのように考えてるかというのを、もう繰り入れをしないということだろうと思うんで。答弁がなかったんで、そう思います。ですので、その答弁は要りません。

ですので、ここの市内の加入率を上げることによって健全経営がやっているといるだろうと思うんですよ。当然さっき言いましたように、漁業集落排水事業と農業集落排水事業ですよ、これは高いんで、これはもういいとして、要はここですよ。そこをどのように考えていらっしゃるのか。計画にどう盛り込んでいくのか。そこが、肝要かと思うんですが。

○下水道課長（徳重勝美）今の特別会計のほうで繰入金ももらっておりますが、できるだけ安定的な経営ができるために、今後、施設の改良費とか、施設の増設等も出てきますもんですから、どうしても一般会計からの繰り入れは必要なのかというふうに考えているところではございます。

○水道局長（新屋義文）先ほど課長から資料の中で説明がありましたが、現在のその特別会計で今後10年間の経営をどうしていくかということと今回はつくらせていただきたいということで説明したところで、今後その法適化を進めていく中、言わば3年後までの間に、今度は法適化を見据えたまた経営戦略をその際、その後の10年間つくっていくということで今計画しているところでありますので、現在、今の特別会計での今ありますように繰入金等も含めながらの経営戦略ということにはなっていくかと思えます。

以上です。

○委員（川添公貴）ですから、そこをはっきりしないと、当然今繰り入れをしていますよね。経営戦略、収支計画を立てていく中で、一般財源からの繰り入れがないことが公営企業ですよ、公営企業は。だから、そこから主眼が外れると、じゃあ完全に頼り切ってしまう。今回この、さっき議決したんですけど、7億2,000万円もかけて施設を整備していくわけですよ。施設を整備した中で、それを償却していく。そのためには加入率を上げていかなきゃいけないわけですよ。だから、その答弁がないと、やはり加入率を80ぐらいに持っていくよというような数字がないと、収入がないわけだから、入りがなしに出ばっかりとどんどんふえたら、どこで穴埋めす

るのということですよ。そういう計画書をつくるということになるんで。

先ほど天辰地区を入れてって、それは資本の投資になるんで、そこはよう考えなきゃいけないと思うんですよ。だから、既存にあるこの資本を十分活用する方法を計画に盛り込んでいくという中で、一般財源はだんだん減っていきますよと、繰り入れは。そういう計画にされるのかなと思ってるんですけど、今の話を聞くと、現状をそのまま数値がえするというようなことに聞こえるんですけど、いかがでしょうか。

○水道局長（新屋義文）ちょっと説明が不足しておりました。

確かに、現在、特別会計ですけれども、おっしゃるとおり、加入率というのは、ちょっとこの場ではですが、今ある施設に対して接続率を上げていながら、収入を、増収を図りながら、おっしゃるとおり施設の維持管理等もやっていかないとはいけませんので、そういう施設のダウンサイジングとか、その辺も考えながら支出を減らしていくというのもしながら、そういう今の段階での特別会計でございますけれども、繰入金のそういう頼らないという考え方の、言えば公営企業に持っていくんだという意識のものの目標を立てていかないとはいけませんので、今後、その辺については検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。
以上で、下水道課を――局長、どうぞ。

○水道局長（新屋義文）先ほど、議案第189号の入来温泉湯之山館の指定管理者の指定についての審査の中で、四元課長が将来的な譲渡について言及しましたがけれども、まだ決定したものでないということで、一応、将来的なことについては未定ということで、今回は指定管理者で経営をしていくということで御理解をいただきたいと思えます。訂正させてください。（9ページの発言の訂正）

以上です。

○委員長（福元光一）委員の方はよろしいですか。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

△建設政策課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）建設政策課です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち建設政策課分について御説明いたします。

各会計予算書、予算に関する説明書の第6回補正の30ページをお願いいたします。

2款1項13目地籍調査費において9万2,000円を増額し、補正後の額を7,410万8,000円とするものであります。

補正の内容であります。説明欄記載のとおり、事項、地籍調査事務費及び次のページになります。事項、用地管理事務費におきまして、人事異動等に伴い、職員給与費等を調整するものであります。

次に、51ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費において230万6,000円を増額し、補正後の額を2億4,193万6,000円とするものであります。補正の内容であります。説明欄記載のとおり、事項、土木総務費において、台風及び大雨等の災害対応等によります時間外勤務手当の増額が主なものであります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第175号の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）それでは、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち建設政策課分について御説明いたします。

各会計予算書、予算に関する説明書（第7回補正）の11ページをお願いいたします。

2款1項13目地籍調査費において、20万8,000円を増額し、補正後の額を7,431万6,000円とするものであります。補正の内容であります。説明欄記載のとおり、事項、地籍調査事務費及び用地管理事務費において、国家公務員に係る給与に関する法律等の一部改正に伴い、本市の職員等の給与改定経費を計上するものであります。

次に、30ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において、148万4,000円を増額し、補正後の額を2億4,342万円とするものであります。補正の内容につきましては、先ほどと同様であります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第190号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）建設政策課は国、県等が実施します事業の調整を所管しております。

今回は、新しく、建設水道委員となられた方もおられますので、南九州西回り自動車道並びに同自動車道「阿久根川内道路」の概要と川内川内市街部改修事業「大小路地区」の河川空間整備について、スライドを使って簡単に御説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）はい。どうぞ。

○建設政策課長（須田徳二）それではまず、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所が実施しております、南九州西回り自動車道について御説明いたします。スライドは、高規格幹線道路の概要図であります。

南九州西回り自動車道は、緑の線の全体約140キロで、うち鹿児島県側が約90キロ、熊本県側が約50キロであります。

このうち、八代ジャンクションから日奈久インターチェンジ間12キロと市来インターチェンジから鹿児島インターチェンジ間22.2キロの計34.2キロが有料区間で、それ以外の区間は無料区間となります。

今年4月1日現在で供用開始している区間ですが、熊本県側が八代ジャンクションから津奈木インターチェンジ間36.5キロ、鹿児島県側が野田インターチェンジから阿久根インターチェンジ間8.2キロと薩摩川内水引インターチェンジから鹿児島インターチェンジ間46.2キロの計54.4キロ、全体では90.9キロが供用開始しております。供用率は約65%となっております。

また、現時点で供用開始予定が公表されておりますが、平成28年度、今年度になります、高尾野北インターチェンジから野田インターチェンジ間2.8キロ、平成29年度が出水インターチェンジから高尾野北インターチェンジ間3.9キロ、平成30年度が津奈木インターチェンジから水俣インターチェンジ間5.6キロがそれぞれ供用開始となる予定であります。

そのようなことで、平成31年3月末までに、八代から水俣まで、出水から阿久根まで、薩摩川内水引から鹿児島までの合計103.2キロが供

用開始することになります。供用率も約74%となります。

残る区間ではありますが、芦北出水道路の水俣一出水間16.3キロと、阿久根川内道路の阿久根一薩摩川内水引間22.4キロになります。

今年度の事業費であります。鹿児島県分が81億8,900万円、前年度比率0.87、熊本県側が96億2,400万円、前年度比率1.42で、全体では、178億1,300万円、前年度比率1.1となっております。この予算配分につきましては、供用開始を公表している区間に8割を重点配分し、残りの2割をそれ以外の区間に配分しているとのことでありまして。

続きまして、阿久根川内道路について御説明いたします。

阿久根川内道路は、昨年新規事業化となりましたが、全国で昨年新規事業化となった箇所は10カ所で、延長が70.7キロ、事業費が2,655億円でありました。

その中で阿久根川内道路は、延長22.4キロ、全体の32%、事業費1,050億円、全体の40%と破格の採択となっており、これも、市長、議長を初め関係各位の要望活動等の成果であると思っております。

阿久根川内道路の概要であります。阿久根川内道路は、阿久根市鶴川内の阿久根インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジまでの22.4キロで、区間内に（仮称）西目、大川、湯田西方の三つのインターチェンジが計画されております。

全体事業費は、4車線整備で、先ほど申し上げましたとおり、約1,050億円で、暫定2車線では、約750億円と聞いております。

道路の構造であります。ちょっとスライドが見にくいんですけども、土工部、橋梁部、トンネル部があり、基本となる道路幅員は、土工部が20.5メートル、橋梁部が19.5メートル、トンネル部が片側8.5メートルとなっております。

道路の構造別では、全体延長22.4キロのうち土工部が17.5キロで全体の78%、橋梁部が22橋の3.2キロで全体の14%、トンネル部が2本の1.7キロで全体の8%となっております。

次に、事業の進捗状況であります。1年目の

平成27年度は、事業費1億円で、事業内容は、22.4キロの全線の測量が実施されております。

2年目の今年度であります。事業費3億円で、設計に必要な地質調査、これはボーリング調査になります。これと阿久根一大川間の道路設計、インターチェンジ区間の地形測量等が実施されていると聞いております。

最後に事業の流れであります。平成26年7月に都市計画決定、環境影響評価書公告・縦覧を終え、平成27年4月に新規事業化が決定しております。

平成27年度と28年度は、今ほど説明したとおり、測量や道路設計が実施されております。この作業が平成29年度までかかると思われま

す。その後、用地幅杭設置、用地調査、用地測量が行われ、用地買収、工事着手と入っていくこととなります。現時点で、用地買収の時期、工事着手、供用開始等については、未定であります。

以上が南九州西回り自動車道の概要であります。

続きまして、国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所が実施しております、川内市街部改修事業にあわせて実施しております、川内市街部かわまちづくり事業（大小路地区）について、御説明いたします。

現在、大小路地区では、川内市街部の治水安全度を向上させるため、川内川河川事務所において、川内市街部改修事業が進められております。

この事業は、堤防を宅地側に約35メートルから最大で約65メートルの引堤を行うもので、これに伴い、新たな河川空間が生まれます。

また、後ほど都市計画課のほうから詳しく説明があると思いますが、この引堤工事にあわせて、都市計画道、中郷五代線の整備も進められております。

今回この事業で生まれた新たな河川空間を市民の憩いと親しみやすい魅力ある河川空間として整備するため、地域住民の参加のもと、検討会——これは「せんで川夢みる会」というものです——これを立ち上げ、整備メニューや利活用並びに維持管理等について検討を進めております。

これまでの経緯であります。平成26年9月に第1回検討会を開催し、検討会の趣旨説明や、本検討会の名称「せんで川夢みる会」を決定していただいております。

同年12月に2回目を開催し、実現可能、不可能にかかわらず、メニューの抽出を行い、競艇場や甌島航路の港、ミニ水力発電所など100以上のメニューが出されました。

昨年4月に第3回、9月に第4回の検討会を開催し、治水上の安全性や利用時の安全性、維持管理上の問題などを検証し、計画に反映していくものと、反映困難なものに分類し、実現可能なメニューについて、整備主体、利活用、維持管理主体等についての検討をしております。

昨年12月の第5回で、整備の基本的な方針が決定し、本年6月の第6回、今月の第7回で、利活用について具体的な検討に入っております。

検討会の構成メンバーであります。今回は、整備後の利活用や維持管理形態まで検討することとしており、身近にお住まいの方々を中心に、現在、河川敷を利用されている団体や今後利用したいとの思いがある団体等で検討会を立ち上げました。具体的には、可愛地区から各自治会長、自治会員、市議会議員と可愛地区コミュニティ協議会、川内川市街部右岸改修等対策連絡協議会、関係団体から少年サッカー、グラウンドゴルフ、各種イベントの代表者に参加いただいております。

スライドは計画平面図になりますが、下側が川内川になります。右側が上流となります。

太平橋から上流へ、イベント、文化・歴史ゾーン、下内田樋門からおれんじ鉄道までをフレンドリーゾーン、新幹線から上流をスポーツゾーンとして大きく三つのゾーンに分けております。これらのゾーンを進入路や駐車スペース、管理用通路で連絡することで、一体的な利用も可能と考えています。

整備の内容であります。イベント、文化・歴史ゾーンでは、イベントスペースとして、花火大会やレガッタ大会等の観覧用の階段護岸や薩摩街道の渡瀬口を整備することとしております。

フレンドリーゾーンでは、市民が憩える公園整備として、休憩用のベンチや東屋、トイレ等と多目的広場などを整備することとしております。

新幹線架橋から上流は、高水敷が最も広い箇所となりますことから、スポーツゾーンとして、少年サッカーやグラウンドゴルフ等ができる多目的運動広場やそれに付随した倉庫等を整備することとしております。

各施設の整備につきましては、堤防本体に付随するもの、進入路、駐車スペース、階段、管理用通路等については国で整備していただけることとなっておりますが、駐車スペースの舗装や多目的広場等の張芝等につきましては、今後の利活用計画等により検討していただくこととなっております。また、堤防上に設置します街灯、ベンチ、トイレ、倉庫等につきましては、市が整備することとなります。

今回、12月補正におきまして、工事請負費として太平橋下流の街灯6基分の基礎コンクリートと、委託料としましてフレンドリーゾーンの公園のトイレの設計費をお願いしてあります。この後、施設整備を実施します建設整備課から説明がありますので、よろしくお願いたします。

スライドは完成後のイメージパース図であります。太平橋から天大橋までの大小路地区にとても魅力ある河川空間が整備されますことから、街の活性化や観光振興への可能性も視野に入れて、薩摩川内市のシンボルとなるような河川空間の利活用が図られるよう検討していくこととしております。

今後の予定であります。第6回、第7回の検討会で、利活用の検討を行ってききましたが、今後は、分科会を設けて、新たなイベント等の開催や利活用の方策並びに維持管理形態に関することについても、具体的な検討をお願いすることとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今説明を受けまして非常にわかりやすかったんですが、市民に我々もいろいろ聞かれることがありますので、今説明を受けましたけど、今の分を資料で、紙でいただけないかなと思うんですが、要請はできるでしょうか。

○建設政策課長（須田徳二）建設水道委員だけということではなくて、全議員のほうにということでも理解してよろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）はい、よろしくお願いたします。

○建設政策課長（須田徳二）はい。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（川添公貴）次のところで予算が絡んでるんで聞けばいいでしょうけど、ちなみに、全体図を見せていただいたんですけど、維持管理費ですよね。当然あそこはいつも台風時期は浸かるんで、浸かった後、芝を打ったときにごみが乗ってきますよね。そういう維持管理費をどうされるのかなというのが一つ。それで、この予算書の中で、トイレ、街灯、小屋等をつくれるということで、たしか昔、河川敷内につくるのは許可されなかったんですけど。どこへつくろったろうかいと思ったらこれを見てようわかりました。天端の向こう側につくれるんで、ああこれは引っかからないと思って、そこはもう理解したんですけど、その維持管理費について、協議会でやっていかれるんだらうとは思いますが、どういう考えかお聞かせ願いたい。

○建設政策課長（須田徳二）ただいまの質問ですけれども、年に3回ないし4回は水が上がってくるという所になります。それにつきましては、今維持管理形態についても検討会のほうでやっているところですが、土砂が堆積したりとか、大型の対応が必要な場合は、河川事務所、市という、そういった形での取りまとめになってきようかとは思いますが、どれぐらいかかるのかということについては、今のところちょっと想定はまだしておりません。

以上です。

○委員（川添公貴）今回の夏の、うちじゃなかったんですけど、よそで流木等が相当乗って、今まだ処理しきれんで、大隅湖なんかもそうですけど。あそこは流れがゆるやかですけど、結構全部流れて張っていく、張っていくというよりも通過していくんでそうたまらんのかなと思うんですが。東郷の河川敷に私なんか台風の後行くんですけど、あそこに相当流木が引っかかるんですよ。ちなみに小さいやつはそのまま自然に川にもう一回流れていただいて下っていったらもう一回流れていくんですけど、かなり土砂等を入れた場合、経費がかかるのかなと思ってるので、どうされるのかなと思ってます。

○建設部長（泊 正人）そういう災害における処理の経費あるいは通常の芝刈りとかいろいろ施設の経費がありますけれども、遠賀川であると

か菊池川であるとか先進地がそういう国と地元自治体とで協定みたいなのを結んで、ハードなものですね、大災害の場合は国がやるとか、小規模の場合は地元自治体がやるとか、その辺を今から取り決めていくということで。うちとしてはできるだけ維持経費を軽減できるような交渉を国としていくと。国のほうも一生懸命前向きに今意見交換をしてくださっておりますので、今後、平成29年度あたりでしっかりとまとめ上げてまた報告をさせていただきたいと思います。

○委員（川添公貴）やっぱり国が出すっていうときにうまいこと取り込んでいって。何でもかと言うと、せんだっての台風のときの風倒木の置き場も要請があったりしてるんで、公園ばかりでいいのかなという思いもあるんですけど。ぜひ、うちが手出しがないように、手出しをするふりをしながら国から引っ張ってくるという。まあそういうお金があったら、せっかくあれですから、道路のほうにぜひまた回していただいて環境整備していただきたい。まあ頑張ってください。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。
以上で建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時51分休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設設備課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設設備課の審査に入ります。

△議案第170号 久見崎公園の指定管理者の指定について

○委員長（福元光一）まず、議案第170号久見崎公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）では、議案第170号久見崎公園の指定管理者の指定について説明いたしますので、議案つづりその1の170-1ページをお開きください。あわせて、議会資料の1ページもごらんください。

指定管理者に指定する団体は、滄浪地区コミュニティ協議会を指定管理者の候補として選定いたしました。

久見崎公園は新たに設定した施設であり、地域の活性化を目的に設置された施設であって、当該地元住民で組織する団体が受託することが望ましい地元密着型の施設であることから、非公募により、今回、新たに指定管理者を選定しようとするものです。

指定する期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

指定管理者の概要及び事業計画の概要は、議会資料の1ページから2ページ、3ページに記載してありますので、御参照ください。

議会資料の3ページをごらんください。

6番の選定経過の概要は、1団体から応募があり、申請書類の確認等を経て、9月28日に建設部長を委員長として、内部委員3名、外部委員3名の6名による指定管理候補者選定委員会を開催いたしました。

議会資料の4ページをお開きください。

候補者のヒアリングを含め、厳正な審査を行った後で採点いたしました結果、600点中447点ということで、総合的に判断して、当団体を指定管理者の候補として選定いたしました。

議会資料の5ページに、位置図等を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしく御審査方お願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。  
本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第6回補正）の52ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費ですが、補正額246万2,000円の増額であります。右側に記載のとおり人事異動に伴う給料などの増額が主なものです。

次に、54ページをお開きください。

8款5項2目街路費ですが、補正額については、建設整備課分は右側説明欄をごらんください。本課分は、駅前白和線整備事業費で、補正額800万円の減額になります。国からの補助内示額が減額されたことに伴い補償費を減額するものです。

次に、55ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費ですが、補正額1,375万4,000円の増額であります。

右側説明欄をごらんください。主なものは、委託料の250万円及び工事請負費の130万円です。これにつきましては、先ほど建設政策課長が説明いたしました川内市街部かわまちづくり事業（大小路地区）に関係したものです。

委託料はトイレ等の設計業務委託料を、また、

工事費では太平橋から下流部分の堤防管理道路内に照明施設用のコンクリート基礎6基を設置するものです。

次に、土地購入費の1,000万円は、川永野町にあります産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る地区振興事業費で整備を行う隈之城地区多目的公園の土地購入費で、土地8筆の3,289平米を取得する分になります。今年度から用地交渉を行い土地取得しており、現在、土地を26筆の約48%、買収した土地面積が1万7,293平米の約64%を取得しております。現在も用地交渉を行っており、事業進捗を図るために増額するものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただきまして、19ページになります。

15款2項6目土木費補助金、2節都市計画事業費補助金で、補正額2億3,738万8,000円の減額のうち建設整備課分は、4,510万円の減額であります。

右側説明欄のとおり社会資本整備総合交付金で、駅前白和線の整備事業費において、国からの補助事業内示に伴う対象事業費が減額されたことに伴うものです。

続きまして、繰越明許費について説明いたしますので、8ページをお開きください。

表中の8款5項都市計画事業費で、事業名、川内市街部かわまちづくり事業費（大小路地区）の繰越金額250万円であります。これは、先ほど支出の公園緑地費のところでも説明いたしましたトイレ等の設計業務委託料であります。

大小路地区で国土交通省川内川河川事務所が行っている川内川河川改修（引堤）事業の工事進捗と歩調を合わす必要があり、市としてトイレの設計を早急に行い、便槽の大きさを定め、河川事務所が行う堤防の築造にあわせて埋設するために、業務委託を今年度内に発注し、新年度の早い時期に成果を得る必要が生じました。

よって、業務工程上、年度内完成が見込めないことから、今回繰越明許費をお願いするものです。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたしますので、9ページをお開きください。

先ほど、久見崎公園の指定管理者の指定について審査していただきましたが、これは委託料制の

施設であり、指定管理が複数年度にわたることから、指定管理料の債務負担行為を設定する必要があります。

1追加の表中、一番上の久見崎公園について、今回、債務負担行為の補正追加をするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審査方お願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第7回補正）の31ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費ですが、補正額45万円の増額であります。これは国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、これに準じて職員等の給与改定経費等に伴う給料などの増額です。

次に、32ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費ですが、補正額20万2,000円の増額であります。これも先ほど説明いたしました道路新設改良費での増額と同じ関係の給料などの増額になります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査方お願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第190号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）建設整備課で行っております事業等のお話をさせていただきたいと思えます。

建設整備課では、道路・河川などの整備、それにあわせて公園の整備、それと公園に関しては維持管理のほうも行っているところです。

まず、今年度行っている主な工事について報告をさせていただきます。

道路について、川内地区が駅前白和線、今寺向鶴線など、計8路線やっております。それと、入来地区で後ノ原線、東郷地域で山田折小野線、上甕地域で中甕江石線、鹿島地域で鳥ノ巣線、以上の12路線の改良舗装工事を行っております。

次に、公園について、川内地域では、総合運動公園の高圧機器の更新等を行っております。また、三堂公園の東屋・広場等の整備、それにあわせて西開聞都市緑地、川内川と隈之城川の合流地点なのですが、遊具や広場などの整備を行っております。

あと、鹿島地域におきまして、夜萩円山公園の手すりや階段の整備を行っております。

あと一つ、東郷地域で東郷平和公園ののり面の工事を行う予定になっておりまして、1回工事発注をするために閲覧等を行ったんですが、ちょっと応札がなく中止をかけた。そして、また現在、閲覧中でありまして、1月11日に開札予定という運びになっております。

あと、公園の維持管理について、ちょっと説明させていただきます。

公園の全体数が220公園あります。約240ヘクタールです。内訳としては、都市公園が39カ所、普通公園137カ所、農村公園15カ所、観光公園7カ所、その他公園ということで20カ所、あと、公衆用トイレも2カ所管理をしているところです。

この公園の大部分を指定管理者に委託しておりまして、公園数が177公園を21件の地区ごとにまとめまして、17者の指定管理者にお願いしているところです。

以上で建設整備課の所管事務の報告を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）今度、この継続費でも載ってたんですけど、2億2,000万円、15カ月予算かな……

〔建設維持課になります〕と呼ぶ者あり

○委員（川添公貴）維持課か。なら、もとい。

東郷平和公園ののり面はどちら側の工事ですか。外側か、それとも内側の墓のところやろうかな。

というのは、この前あそこに大きい木が倒れちゃったちゅう話やったで、どちら側ののり面やろうかいと思って。

○建設整備課長（吉川正紀）のり面の整備をするほうは、生コンがあるあちらのほうが昨年の大雨でちょっと崩れてしまって、あそのタンクをちょっと傷つけてしましまして、その部分を含めて全体的に計画を行っております。

それと、今、倒木のほうは指摘がありまして、そちらのほうの除去を行ったところです。

以上です。

○委員（川添公貴）済みません、太か木が倒れたって言って、ええ、じゃっとやって、それで済ませておったもんですから。あっちののり面は入札はなかかもな——どうかよろしくお願いたします。前もあそこは難儀したんや、合併前。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

△建設維持課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第171号 市道路線の認定について

○委員長（福元光一）まず、議案第171号市道路線の認定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案

第171号について説明いたします。議案その1の171-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議初日に部長が説明いたしましたので、省略させていただきます。

議案第171号市道路線の認定につきましては、今回、表に記載してあります市道路線を新たに認定するものでございます。

それでは、新たに認定する路線について説明いたします。1枚めくっていただき、次のページの認定位置図をごらんください。

位置図に赤で示してございます1路線を新たに市道認定するものでございます。

この路線につきましては、宮崎町で都市計画法の開発行為の許可を受けた民間業者により宅地造成された敷地内に整備された路線であります。

認定する路線の路線名、延長、幅員については、位置図の下の凡例記載のとおりでございます。

なお、今回新たに認定する路線につきましては、薩摩川内市市道路線認定委員会を9月12日に開催し、市道認定路線として決定されたものであります。

今回の認定で、市道本数として2,609本、延長が1,550キロ52メートルとなります。

以上で議案第171号の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

歳出の御説明をいたしますので、予算に関する説明書52ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁費でございます。補正額786万6,000円で、補正後の合計が1億3,379万1,000円となっています。これは説明欄のとおり、職員の異動に伴う給与関係の調整による増額であります。

次は、その下、8款2項2目道路維持費になります。補正額2億2,000万円で、補正後の合計が8億4,108万8,000円となっております。これは、右側の説明欄に記載のとおり、委託料の2,000万円と工事請負費の2億円であります。これは、原子力防災の観点から、寄田地区の避難道路を充実するための市道整備などや公共事業の施工時期の平準化を図るとともに、市民生活の安全安心を確保するため、市内全域の市道における側溝、舗装等の維持修繕及び測量設計業務や伐採等を行う道路維持費の15カ月予算が主なものとなります。

なお、予算概要の9ページにも記載されておりますので、御参照ください。

次は、53ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費になります。補正額138万円で、補正後の合計が1億3,932万1,000円となっています。これは右側説明欄に記載のとおり、急傾斜地崩壊対策事業の負担金で、鹿児島県が実施します県営急傾斜地崩壊対策事業による事業費確定に伴う地元負担金の増額であります。

次は、その下、8款3項2目河川改良費になります。補正額110万円で、補正後の合計が4,590万円となっています。これは右側説明欄に記載のとおり、県単砂防事業の負担金で、鹿児島県が実施します県単砂防事業による事業費確定に伴う地元負担金の減額であります。

次は、64ページをお開きください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費になり

ます。補正額9万円で、補正後の合計が3億1,101万5,000円となっています。これは右側説明欄記載のとおり、職員の共済費の調整による増額でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

今回、歳入についての補正はございませんので、引き続き繰越明許費の補正について御説明申し上げます。予算に関する説明書の8ページをお開きください。

8款2項道路橋梁費、道路維持補修事業、2億2,000万円につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました道路維持費の15カ月予算で、公共事業の施工時期の平準化を図るため繰り越すものでございます。

以上で建設維持課にかかわる平成28年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第175号の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

歳出の御説明をいたしますので、予算に関する説明書、31ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費でございます。補正額71万4,000円で、補正後の合計が1億3,450万5,000円となっています。

これは右側説明欄のとおり、人事院勧告を受けての法律改正に伴う職員の給与等の調整による増額であります。

次は、41ページをお開きください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費になります。補正額20万7,000円で、補正後の合

計が3億1,122万2,000円となっています。

これも先ほど説明しましたとおり、人事院勧告を受けての給与等の調整による増額でございます。

以上で建設維持課にかかわります平成28年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。ここで議案第190号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○建設維持課長（内田俊彦）** それでは、所管事務報告といたしまして、建設維持課のこしの主な事業の6項目の予算進捗状況について御報告を申し上げます。

まず、道路維持費の工事請負費の進捗状況について報告いたします。

今年度の道路維持費につきましては、3億6,603万円でございますが、11月末時点で85%の執行でございます。

内容は、道路舗装や側溝などの処理を529件実施しております。さらに、伐採や測量業務委託などの委託につきましては、97件発注し、進捗率89%の執行でございます。

また、今年度の要望件数の処理率として、11月末時点での要望件数895件ございます。そのうち774件処理いたしまして、処理率いたしましては87%となっています。

次に、交通安全施設単独事業費の進捗について御報告いたします。

交通安全施設費につきましては、2,000万円でございます。区画線やガードレール、ミラー等の交通安全施設の工事を発注しており、61件実施し、進捗率は約73%でございます。

次に、県単急傾斜地崩壊対策事業費の進捗について御報告いたします。

今年度の急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、5,100万円、6地区の工事を計画してお

り、現在、全て工事発注を終え、工事が進められているところでございます。これにつきましては、早急に工事が完成するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、災害応急対策費の進捗状況について御報告いたします。

災害応急対策費では、平成25年度に策定いたしました内水排除計画に基づき、現在順次工事を進めているところでございます。これまで、中郷地区の排水路の一部の整備や五代地区の排水路整備を実施しており、今年度の対策費5,700万円につきましては、昨年度に引き続き、五代地区の排水路整備と矢倉地区の排水路整備を既に発注したところでございます。執行率といたしましては約77%の執行です。

次に、橋梁維持費について御報告いたします。

橋梁維持費につきましては、予算といたしまして2億7,600万円です。今年度は6橋の橋梁について補修などを実施することとしており、このうち5橋は既に契約を結び、残り1橋については年内には発注したいというふうに考えております。執行率といたしましては43%の執行です。

また、工事のほか、橋梁の場合、法律で定められました5年に1回の点検業務も発注しているところでございます。

最後になりますが、公共土木災害復旧事業費について御報告いたします。

今年度の公共災害復旧箇所は、前回の建設水道委員会御説明いたしましたとおり、16件発生しており、全ての工事発注を終えています。

災害復旧につきましては、被災等が大きくなることもあることから、早期完成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で所管事務報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒博）** 当市で2,000万円、交通安全の白線等の補修でしようが、市はそれではないんでしようけれども、目立ったものはないんでしよう。県道において、1年以上、2年近くなりますかね、あちこちあるんでしようけれども、その辺の要望といいますか、なされていない、薩摩川内

市内でのどういう形で県に要望されているのか。その進捗とかそういうのはわかるのか、少し教えていただけませんか。

○建設維持課長（内田俊彦） 県道等につきましては、御存じのとおり県のほうでしていただくんですが、要望関係につきましては、もし、私どものほうに話をしていただければ、私のほうからでも県のほうにはつないでいきたいと思います。

進捗率につきましては、ちょっとつかまえてはおりません。連絡いただければ、こちらからもつないでいきたいというふうに考えております。

○建設部長（泊 正人） 恐らく、今、委員がおっしゃるところは、市にも県にも届いてない箇所だろうと思います。

春と秋の交通安全週間の前に合同役員会議というのがあるんですが、そこに挙がってくる調書には、秋にあると、春に要望があったところの結果はどうかということで報告があるんですけども、ほとんど処理済みというふうな形で出てきておりますので、そこまで挙がってきてないのだと思いますので、もし、そういうのがありましたら、建設維持課なり、建設政策課なりを通じていただければ、つないでいけると思います。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

以上で建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

---

△都市計画課の審査

○委員長（福元光一） 次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） まず、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○都市計画課長（山村昭一郎） 議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、初めに歳出について御説明申し上げますので、予算書、予算に関する説明書（第6回補

正）の54ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費の説明欄をごらんください。事項、都市計画総務費は、共済費について、定時改定による算定基礎額の変更による増額でございます。

次に、委託料につきましては、現在作業を進めております薩摩川内都市計画用途地域変更等に係る関係機関との調整及び協議が簡素化されたことで、用途地域変更図書作成業務等の内容も軽減されたことから、委託料を減額するものでございます。

次に、8款5項2目街路費につきましては、事項、中郷五代線整備事業費でございますけれども、国の補助内示に伴い、国庫補助金を減額し、合併特例事業債を増額する財源調整でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただきまして19ページをお開きください。

15款2項6目2節、都市計画事業補助金は、中郷五代線の国の補助金の内示に伴い、交付の増が見込めないことから、都市計画課分では2億1,057万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。繰越明許費について御説明いたします。

8款5項中郷五代線整備事業につきまして、関係機関との協議及び調整に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めないため、繰り越しを行うものでございます。

以上で、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、都市計画課分につきまして説明を終わります。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。  
ここで議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第190号一般会計補正予算

を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** 議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、初めに歳出について御説明申し上げますので、予算書、予算に関する説明書（第7回補正）の32ページをお開きください。8款5項1目都市計画総務費の説明欄をごらんください。

事項、都市計画総務費は、人事院勧告、これに準ずる給与改定に伴う増額となっております。

以上で、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、都市計画課分について説明を終わります。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。ここで議案第190号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** 中郷五代線整備事業とあわせて行っております川内川内市街部改修事業の概要につきましては、先ほどの建設政策課の所管事務調査でも概略説明があったと思いますので、都市計画課で行っております中郷五代線につきまして、もう少し詳しく図面を用いて説明をさせていただきたいと思えます。（図面を示す）

まず、全体的な概要でございます。事業範囲としましては、これまで道路ができておりました天大橋の上流から太平橋までの区間約1.1キロ、これが事業範囲となっております。

また、断面的な形状でございますけれども、車道、それから歩道を合わせて幅員としては9.5メートルの道路になってございます。

費用につきましては、今回、川内川の堤防の引堤事業に伴いまして、現在、もともとの市道でございます山田島五代線、これが引堤事業でなくなってしまうというふうなところから、今回の新し

い中郷五代線の道路につきましては、この道路の全体額の6割を国のほうが負担すると、4割を市の負担というふうなところで、平成26年度に九州地方整備局と道路築造に係る基本協定を締結しております。その負担割合を決定しているところでございます。それによりまして、そのような中で市が負担する全体額としては約20億円となっております。事業年次としましては、平成23年度に用地買収を開始いたしまして、平成31年度の供用開始を目標に、今現在、鋭意工事を進めているところでございます。

続きまして、現在の進捗を事業ごとに簡単に御説明させていただきたいと思えます。

まず、用地取得でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成23年度から用地買収を開始しております。平成28年11月、先月末現在で残り1件を残すのみとなっております。その1件につきましても、事業反対というふうな話ではなくて、手続に現段階で入っております。本年度中での用地買収を今完了するというふうなところで考えているところでございます。

次に、道路工事につきましては、先ほどもお話ししたとおり、九州地方整備局と道路築造に係る受託合併工事の基本協定を締結しております。国のほうで、今、道路工事についても行っているというふうなところでございます。

現在、上流の瀬口からできておりましたところ、天大橋の上流から河川事務所の前のところまでが、今年度の5月に供用を開始したところでございます。これによりまして、瀬口からこの事務所の前までは一気通貫で今もう供用開始を行っているというふうなところでございます。ちょっと写真小さいんですけども、新しい堤防ができて、その後ろに供用を開始している道路ができていたところでございます。

工事の進捗率といたしましては、その供用開始区間、それから、おれんじ鉄道の下流で一部工事を行っておる区間がございまして、約40%の工事が進捗しているというふうなところでございます。

次に、今年度の工事につきましては、おれんじ鉄道の直下がアンダー構造となりますので、このおれんじ鉄道と国、それから、市で三者協定を結びまして、平成27年度から来年度までの予定で

そのアンダー部を完成させるという工事を、今、おれんじ鉄道のほうが発注をしているというふうなところでございます。また、下内田排水樋管、たはら病院の前の樋管がございますけれども、その工事とあわせて一部道路を築造いただくというような形で、今年度の道路関係につきましては、おれんじ鉄道の直下のアンダー部、それから、下内田排水樋管の部分の道路築造に入っているというふうなところでございます。その後、順次延伸をさせながら、最終的には平成31年度の完成を目指して事業進捗させているといったところでございます。地元の方々からも実際に工事に入ってくると、いろんな御要望等々ございますので、いろんな話を聞きながら、また、説明会等も行いながら進めていきたいと思っております。

以上で、説明終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）ここの中郷五代線。今、制限速度は何キロで設定してあるんでしたっけ。

○都市計画課長（山村昭一郎）今、40キロで制限速度は設定されているところでございます。

○委員（川添公貴）あそこは、国道267を迂回してみんな走って行って、かなりスピードを出されるんですよね。あそこは特別税を徴収する箇所になってるところなんですよ。多分要望が出ると思うんですよ。もう直線で何もなくて大体50とか、制限速度をです。それか、もしくは指定速度にしてくれとかっていう話が出るんだけど、育英小学校の登下校の場所になって、たまたま通ると、まあ叱るんですけど、飛び出したりするんで。やっぱり40キロのままで特別徴収区間に据え置いていただくようにしておったほうがいいのかなと。というのは、中へ入れば柵があるもので、みんなもう抜けて走りよるんです、あそこ。そのような考えで進めてもらえんでしょうか。

○都市計画課長（山村昭一郎）委員おっしゃるとおり、やっぱりあそこにつきましては、育英小の登下校の生徒、それから、横に家も貼りついているというふうなところもございますので、40キロのままでというふうなことで私たちも考えているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はつきたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

△区画整理課の審査

○委員長（福元光一）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第179号 平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第179号平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）区画整理課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第179号平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから御説明申し上げますので、第6回補正の予算書、予算に関する説明書の115ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費においては、282万円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。職員手当等の18万円につきましては、異動等により給与調整を行っております。委託料300万円の減額につきましては、当初予定しておりました笹脇墓地移転計画書の作成業務について、組合と協議の結果、墓地移転計画協議に時間を要すことから、関係者の同意を得た後に墓地移転計画書を作成する方向で進める運びになり、今回減額するものでございます。

次に、116ページをお開きください。

2款1項1目公債費元金793万7,000円は、事業費の見直しにより減額するものであります。同じく2目利子42万円は、元金と同様に、事業の見直しにより、借入条件の確定により減額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、114ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金1,117万7,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により減額するものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第180号 平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

**○委員長（福元光一）** 次に、議案第180号平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○区画整理課長（川畑 稔）** 議案第180号平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。補正の内容につきましては、歳出のほうから御説明申し上げます。

予算書、予算に関する説明書の127ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、698万7,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。今回の補正予算につきましては、平成29年度より本格的に事業を着手することから、まず初めに、天辰第一地区の早期完成を目指す必要があります。そのためには、地区境に隣接する古原遺跡ほか3カ所の遺跡の調

査が必要となることから、今回、調査に係る費用を増額補正するものであります。

内容につきましては、調査に必要な共済費、一般賃金、普通旅費、消耗品費、手数料、使用料及び賃借料148万7,000円を計上しております。

なお、調査につきましては、文化課と事前協議を行い、執行委託をすることとしております。

また、委託料550万円につきましては、平成27年度実施しました川内川の河川堤防の引堤に伴う河川交換金締結のための建物調査を行いました。平成28年4月に補償基準の改定があり、今回、再調査を行うものであります。なお、再調査実施後、国に成果品を引き渡し、平成29年度予定しております交換金締結に向け、国において再積算を実施し、交換金の締結額を決定する運びとなっております。

以上の理由から、今回、委託料を増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。前に戻っていただき、126ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金698万7,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第175号 平成28年度薩摩川内

市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、区画整理課に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の54ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理総務費であります。

備考欄をごらんください。天辰第一地区、天辰第二地区の土地区画整理事業特別会計補正に伴い、一般会計からの繰出金を、天辰第一地区については1,117万7,000円減額、天辰第二地区については698万7,000円を増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御願申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第194号 平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第194号平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第194号平成28年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。まず、歳出のほうから御説明申し上げますので、第7回補正の予算書、予算に関する説明書の83ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、20万8,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。第7回補正予算については、議案第186号の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う補正額を計上しており

ます。当課の関係分としましては、給料、職員手当等、ほか共済費を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、82ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金20万8,000円の増額補正については、財源調整により増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御願申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第195号 平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第195号平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第195号平成28年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。まず、歳出のほうから御説明申し上げますので、予算書、予算に関する説明書の93ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費においては、5万6,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。第7回補正予算については、議案第186号の職員の給与に関する条

例等の一部改正に伴う補正額を計上しております。当課の関係分としましては、給料、職員手当等、ほか共済費を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、92ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金5万6,000円の増額補正については、財源調整により増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、区画整理課に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の32ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理総務費であります。

説明欄をごらんください。天辰第一地区、天辰第二地区土地区画整理事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出金を、天辰第一地区については20万8,000円、天辰第二地区については

5万6,000円、それぞれ増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第190号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、天辰第一地区、第二地区の現在の進捗状況について、図面にて御説明させていただきます。それでは、よろしくお願ひします。（図面を示す）

まず、天辰第一地区につきましては、事業期間が平成9年から平成28年度ということで、本年度、事業延伸を3年間しようということで、今、国と協議をしまして、12月12日に国から承認いただきまして、現在、事務の進捗を進めているところでございます。

区域面積が75.4ヘクタールでございます。事業費が181億5,000万ということで、ほとんどもう建物404戸あったんですが、全て移転補償が済みまして、現在、進捗率が全体で90%ということでございます。平成28年度につきましては、今、赤のところなんですけれども、ここに第2三堂橋というのがあって、今、下部工が済みまして、上部工を1月に発注しようというような形で進めてまして、この周辺の道路整備を行っております。

それから、繰り越して新立山橋の上部工をかけたんですが、これももう完成をしておまして、現在、この周辺の舗装をしようということで、おおむね平成28年度で、天辰第一地区につきましては整備が進んでいくということで。あと、黄色の部分の舗装並びに、先ほど減額補正をさせていただきました笹脇墓地の整備が残るということでございます。

それから、この河川事務所の周辺の、寺前古墳

の周辺の整備につきましても完了しております、残りはもう舗装しますというような形で、今、発注しております。そういうような形で、一地区につきましては進めているところでございます。

二地区につきましては、区域面積が50.9ヘクタールということで、平成28年度から平成42年度までの15年間でやっていこうということで現在進めてるんですが、本年度、仮換地の設計等を進めていく予定で予算計上させていただいてたんですけども、国の認可に相当時間を要しまして、先ほど説明しましたように、12月12日に承認いただきましたので、今後縦覧を行いながら、来年の3月までに都市計画事業決定を打っていくというような形で進めております。

また、河川交換金につきましては、国のほうと今現在協議を進めているんですが、約5ヘクタールの土地を河川堤防として活用するというので、先ほども説明しましたように、平成29年度に河川交換金の締結を進めていくというような形で、今、事務手続を行っているところでございます。

簡単ですけども、概要説明を終わります。ありがとうございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。以上で区画整理課を終わります。御苦労さまでした。

---

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

△議案第181号 平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第181号平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）入来区画整理推進室です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第181号平成28年度薩摩川

内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出のほうから説明いたしますので、第6回補正の予算に関する説明書の135ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきまして、8万1,000円を増額するものであります。

右の説明欄をごらんください。共済費であります。

次のページ、136ページをお願いいたします。

2款1項1目元金におきまして、360万3,000円を減額するものであります。

右の説明欄をごらんください。長期償還元金であります。

同じく2目利子におきまして、22万円を減額するものであります。

右の説明欄をごらんください。長期償還利子であります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして134ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金374万2,000円の減額の主なものは、長期償還元金及び償還利子の減額に伴う財源調整であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係る歳出について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の54ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費におきまして、右側の説明欄の下段をごらんください。入来区画整理推進室分として、374万2,000円の減額をお願いをしております。これにつきましては、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金でありまして、主に長期償還元金、償還利子の減額に伴い、財源を調整したものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第196号 平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第196号平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）議案第196号平成28年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出のほうから説明いたしますので、第7回補正の予算に関する説明書の103ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきまして、

16万3,000円を増額するものであります。これにつきましては、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、本市の給与に関する条例等の一部改正にあわせて、人件費を補正要求するものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に返りまして102ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金16万3,000円の増額は、職員給与改定経費に伴います財源調整であります。

以上で、説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係る一般会計予算の歳出について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の32ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費におきまして、入来区画整理推進室分として、右側の説明欄の下段をごらんください。16万3,000円の増額をお願いしております。これにつきましては、給与改定経費に伴い財源を調整したものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで議案第190号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）それでは、前の図面を用いて説明させていただきます。

（図面を示す）

前の図面上側のオレンジの線が国道328号線であります。右側のほうに旧入来駅跡、その下のほうに旧富士通、そして、川薩清修館高校がその位置になります。

事業場所につきましては、入来町副田地内になりまして、先ほどの旧富士通、川薩清修館高校の北側に位置をしております、旧温泉街を中心とした地区であります。

合併前の平成12年度から事業が始まっておりまして、現在に至っております。

事業の目的としましては、歴史ある温泉街が道路等の改善がおくれ、住環境の悪化が進行してきたことから、道路、公園等の公共施設の整備と同時に区画の整備を行い、安全で快適な暮らしやすいまちづくりを目指すこととしております。

事業区域面積14ヘクタールでございます。事業期間が平成12年度から平成30年度までの19年間となっております。総事業費66億円。

現在までの事業進捗としまして、事業費ベースで平成28年度までを含めまして、総事業費

66億円に対して53億5,100万の執行になりまして、進捗率が約81%となっております。

それから、建物移転につきましては、移転の計画戸数が195戸。これに対しまして、現在まで168戸補償を完了しております。進捗率は約86%となっております。

これまでの整備によりまして、約100区画ほどの宅地が整備をされておまして、そのうち56戸につきまして住宅が建設をされております。来年度も数戸の建設予定の話は聞いておりますが、さらに定住促進に努めてまいりたいと考えております。

それから、市営の公衆浴場が、以前はあぜろ湯と柴垣湯、この二つがあったんですが、今回の整備によりまして、この二つを統合して温泉施設湯之山館となって、平成27年度から営業を開始しております。たくさんの来場者が来られております。そしてまた、地元の活性化対策としまして、副田地区コミュニティ協議会が中心となりまして、いろいろな活動をされております。この湯之山館を拠点にしまして、その周辺にてイベントを開催されております。地元から出店者を募りまして、地元でとれた農産物や菓子、惣菜等の販売などを定期的に開催をされておまして、にぎわいを見せているところでございます。

また、先月には、この地区内におきまして、認定こども園びばあさんが新設、そして、開園をされております。さらには、この湯之山館裏手にそば屋の開店等の計画もありまして、この湯之山館周辺の造成工事が終わった後に、定住者がふえてくれば、また以前のような活気が戻ってくるものと期待をしているところでございます。

今後の事業の実施につきましては、交付金対象路線であります本通辻原線、この道路の築造工事とあわせまして、残りの家屋移転と周辺の造成工事を実施していくこととしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）今、移転補償したのが168戸ですかね。新築が建ったのが五十数戸。約3分の1しか家が建ってないということで。当

初、移転補償ちゅうのは、一回どいていただいて、できるなら建ててほしいと。当初積算が、賠償額が0.7幾つを掛けた数字で計上してあった事業ですよ。総額がそれを修正し直すと、九十何億円になった事業だったと思うんですが。その当時からお金だけもらって——これはちまたの話ですよ——帰ってこないというような話も聞いてはいたんですが、きょう、この委員会に初めて所属したんで、初めて今の数字をお聞かせ願ったんですけど、本定住率が悪いですよ、補償しても。補償しても、お金をやって、どこに住むかは日本国憲法で定められてますから自由ですけど、なるべく住んでいただく方向でやっぱり調整していただかないと、ここに70億円も80億円も打ち込んで、つくったのはよかったが、ゴースタウンということになっちゃこれは困るなど。また、今後買収を進めていかれるわけですよ。帰ってくる保証はあるんですか。だから、そこ辺をどうされていくのか。だったら、もう思い切って事業とめたほうがいいですよ。そう思いますね。もったいないです。その分、東郷に打ち込んでほしい。いつでも同意をしますが、どうでしょう。

**○入来区画整理推進室長（引地明吉）** 今、その整備途中でありまして、整備ができた区画で100戸ぐらい今できておりまして、そのうちの約半分ちょっと今住んでらっしゃるといことです。残りが、区画的にはまだ残ってはおります。今、委員が言われましたとおり、なかなか定住が厳しいというのは、やっぱりもう跡取りが帰ってこないとか、もう本人が年寄りだとか、そういった方も中にはいらっしゃいます。そういった方はどうするかといったら、補償をもらって公営住宅とか住まれるんですけど、あと土地をどうしますかという、誰か欲しい人がいらっしゃれば、もう売りたいというような情報も何件かもらってます。そういった情報は、外から入ってくる方々にそういった情報をまた提供しながら、定住促進には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○委員（川添公貴）** 当初予想された事態ですよ。やっぱりそうなるだろうと。実際、我々田舎に住んでますので、例えば、相続させるのに築山をつくってくれて、きれいにしてやろうかいと言ったら、子どもんしはそげんとはいらん

と。何もせじんおってくれという時代なんです。今、公営住宅っておっしゃったんですけど、もつてのほかですよ、公営住宅に住むなんて。賠償金をもろうて。僕はそう思いますよ。補償をもらったんだから、補償をもらった人はお金があるわけですから、何千万円か。そしたら、公営住宅の入る要件がなくなってくるわけで、そこ辺をしっかりと。

何でかという、富士通もなくなって、富士通に勤める若い人がなくて、求める可能性も少ないですよ。それで、たしか入来にしても、4町にすれば人口減少率がかなり高いですよ。それと、高齢化率が36%超えてる等々を踏まえると、やはりここで一歩立ちどまって、事業の見直しをして、何回も言うように申しわけないんですけど、一生懸命やってらっしゃるのはわかるんで。事業をまた縮小するなり、併用してそのことも考えていかれて、より住みやすい状況をつくるということが一つ。それから、いろんな情報を提供されてるんで、その部分に関して、今度は、定住促進の要件も加味してやると。今度は補助が出ますよね、定住促進の。そこまで手を打たないと人が住まないのかなとは思いますが。だから、一生懸命やってらっしゃるんで、せっかくやられてるんでももったいないんで、今までやった分に関してはそういう形で努力をされて、残り十何億打ち込むよりは、立ちどまる勇気が必要ではないかと常日ごろ思ってます。十何億あれば、東郷町の引堤もばっとすぐ済むわけですよ。あそこの道路もできるしというようなことですが、いかがでしょうか。

**○建設部長（泊 正人）** 今、委員おっしゃられたとおり、合併当初いろんな議論があって、100億近く膨れ上がって、それをまた当初の66に戻して、地区のちょっと変更をしたり、別の地区に飛び地に換地を求めたりしております。全体で八十五、六%です、今。

ただ、ちょうど地区界といいますが、地区の地区界ところに段差とか釣尾川とかありまして、その辺を最小限で、とりあえずは、前の室長も言ってたんで、とりあえず収束をする形での——それは余り大きく言いますと、待ってる方もいらっしゃいまして、その辺、非常に地域的に言葉を選ばないといけないんですけども——とりあえず今の状況では、最小限やらんないかんとところはやっ

ていく。それから、その再築をもうぜひお願いしますということで、交渉の段階では言いながら、また、企画政策課の定住促進のそういった制度も紹介しながら、市一体となって、この地区については推進をしていきたいと思っております。

○委員（川添公貴）ぜひ、やっぱり打ち込んだお金もありますし、これからもあるし、一生懸命やってらっしゃる分の成果を残していかないと厳しいのかなと。だから、その成果を残すためにも、今部長がおっしゃったように、若干の見直し等々も含め、必要なかなとは思いますが。ぜひ頑張っているものを。行けば、こういうのは、造成があったらかいちゅう思うぐらい、段差がわっぜ高か造成をしとるわけですよ。そういうのもあるんで、ぜひ縮小なり見直しなりがあるんであれば、よろしくおもしろいと思っております。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △建築住宅課の審査

○委員長（福元光一）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

#### △議案第172号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）まず、議案第172号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）建築住宅課です。よろしくおもしろいと思っております。

議案第172号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。議会資料の6ページをお開きください。

改正内容は、老朽化の著しい水引東住宅2棟6戸について、その用途を廃止しようとするもの

でございます。

この水引東住宅は、政策空き家となっております。この政策空き家とは、古くなって新たに入居募集をしない住宅でございますけれども、1棟全てが空き家になった棟から順次解体していく計画にしております。今回は、位置図の赤く塗られた14号棟と17号棟になります。

改正後の市営住宅の管理戸数は、92団地、317棟、2,033戸となります。

以上で説明を終わります。よろしくおもしろいと思っております。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △議案第173号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）次に、議案第173号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第173号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。議会資料7ページになります。

改正内容は、教職員住宅から一般住宅へ用途を変更する湯田内門一般住宅1棟1戸を運用するために、所要の規定の整備を図ろうとするものでご

ざいます。

場所は、国道3号から湯田温泉方面に入りまして、旧湯田小学校手前の内門バス停近くの、位置図で赤く塗られたところでございます。

改正後の一般住宅の管理戸数は、88団地、172棟、403戸となります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

まず、歳出予算について説明をいたします。予算に関する説明書（第6回補正）の56ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の3,930万7,000円の増額のうち、2節、3節、4節につきましては、10月1日、11月1日付の社会人枠採用による人事異動に伴う増額でございます。

それと、15節工事請負費3,240万円は、公営住宅ストック総合改善事業費で、当初予算で宮下住宅の1号棟と2号棟及び宮里城住宅の1号棟と4号棟を改善工事を計画しておりましたけれども、国費の当初予算配分が要望どおりなくて、全ての4棟で施工することができなくなったものですから、宮下住宅2号棟を翌年度、平成29年度に先送りし、そして、かわりに、少し小規模の高来住宅1号棟を前倒しで施工することとしておりました。しかし、10月に国費の追加配分がありまして、今回補正をお願いし、平成29年度に先送りしました当初の宮下住宅2号棟共用部分改善工事を追加工事するものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金237万2,000円は、川北地区借上型市営住宅整備事業補助金で、これは補助対象限度額、平米単価が拡充されたことと、対象建築物の工事面積が確定したことによる増分でございます。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

19ページに戻っていただきまして、15款2項6目土木費補助金、4節住宅費補助金は、ストック総合改善事業補助金と公営住宅等整備事業補助金で、いずれも国からの社会資本整備総合交付金でございます。補助率は、補助対象事業費の2分の1となります。

続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。8ページをお願いします。

第3表、繰越明許費、8款6項住宅費、公営住宅ストック総合改善事業は、先ほど説明させていただきました宮下住宅2号棟共用部分改善工事でございます。これから工事発注となりますので、年度内の完成が見込めないため、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、議案第175号平成28年度薩摩川内

市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書（第7回補正）の33ページをお願いいたします。

8款6項1目住宅管理費の100万6,000円の増額は、職員等の給与改定経費等を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。以上で、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 建設水道委員会資料の1ページをお開きください。

まず、危険廃屋等解体撤去促進事業について御説明させていただきます。

この事業は、適正に管理が行われていない危険廃屋等が、全国的にも地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている昨今でございますが、地域住民の生命、身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、公共の福祉の増進と地域の振興を目的に、当該危険廃屋等を解体撤去する者に対して補助金を交付するものでございます。

補助率は、甌島以外、本土地区ですけれども、工事費の3分の1、限度額が30万円でございます。甌島は2分の1、限度額が45万円となります。

今年度の執行状況ですけれども、11月末現在です。当初予算と9月補正でいただきました合計額2,407万3,000円に対しまして、執行額1,722万2,000円、交付決定件数が63件でございます。まだ20件程度予算が残っておりますので、もし希望される方がおられましたら、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、既存住宅改修環境整備事業について説明させていただきます。

この事業は、通称、既存住宅リフォーム補助でございますが、市民の居住環境の維持・向上、安全・安心な住まいづくりの促進を目的に、市内の施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行う者に対する補助金でございます。

補助率は、補助対象工事費の100分の20、限度額が20万円となります。

今年度の執行状況ですけれども、11月末現在、当初予算と6月補正でいただきました6,942万7,000円に対しまして、執行額が6,929万7,000円で、今年度は受け付けを終了しております。

400件の方に補助金の交付を行っております。

この事業は平成24年度から実施しております。実績は記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

川北地区借上型市営住宅整備事業について御説明させていただきます。

この事業は、公営住宅法に基づき、川北地区に市営住宅として貸し出すための住宅を民間事業者に建設してもらい、それを市が20年間一括して借り上げ、市営住宅として市民の方々に提供する事業でございます。

事業者は、陽成町の山元美穂子さん、会社役員でございます。

建設予定地は、若葉町68番ほか5筆で、中々通りの位置図の赤く塗られた敷地でございます。

建物の概要は、鉄筋コンクリート造、5階建て、戸数が40戸で、高齢者向けの2LDKが15戸、一般世帯向けの3LDKが25戸でございます。

これまでの主な経緯でございますけれども、昨年10月に事業者を募集しまして、3者の方から申請がございました。12月から選定委員会を2回実施して、ことしの1月に事業候補者を選定を行い、内部手続の後、2月に、先ほど説明しました事業者の決定を行っております。その後、実施設計、建築確認申請等を行いまして、ことし8月に工事着工をしております。

現在、基礎コンクリート打設を終わりました、1階部分の鉄筋工事を施工中でございます。

今後のスケジュールですが、来年6月に工事が完成をする予定で、その後、市営住宅条例の改正、入居者募集等を行いまして、来年9月から入居開始の予定でございます。

以上で、所管事務調査の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。以上で、建築住宅課を終わります。

当局は御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（福元光一）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

きょうは副委員長が欠席ですけど、後で書記のほうできょうの委員会の議事録を起こしますので、副委員長も一緒に取りまとめを行います。よろしくをお願いいたします。

△閉会中の継続調査申出・委員派遣の取扱い

○委員長（福元光一）ここで、閉会中の継続調査について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、また、現在のところ予定はありませんが、閉会中に現地視察など委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を正副委員長に御一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。



## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

建設水道委員会

(調査事項)

- 1 道路整備について
- 2 公園整備について
- 3 河川・港湾整備について
- 4 住宅政策について
- 5 都市計画事業について
- 6 景観整備について
- 7 土地区画整理事業について
- 8 地籍調査事業について
- 9 水道事業・簡易水道事業について
- 10 下水道事業について
- 11 温泉事業について
- 12 川内川改修等について
- 13 南九州西回り自動車道について
- 14 甌島縦貫道について

(調査期限)

調査終了まで

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福元光一